

平成24年2月24日  
消費者庁

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件  
(うちガスこんろ(都市ガス用)2件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
(うち電気ストーブ3件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 11件  
(うち電気ケトル1件、電動車いす(ハンドル型)1件、  
照明器具(天井埋込式)1件、介護ベッド1件、介護ベッド用手すり2件、  
電気ストーブ(オイルヒーター)2件、ノートパソコン1件、  
電気カーペット1件、照明器具(クリップライト)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者  
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

### 5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A201000837を除く)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) <sup>サンクン</sup>燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブについて（管理番号A201000837） （経済産業省と同時公表）

#### ① 事故事象について

燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブから出火し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、当該製品の出力切り替え用（ロータリー）スイッチ接続部において、電源電線との間で接触不良が生じたため異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

当該事故を含め、消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき報告された重大製品事故は3件です（管理番号A201100714、A201100927）。

また、独立行政法人製品評価技術基盤機構（「N I T E」ナイト）に報告された事故は2件（いずれも非火災）です。これら5件の事故については、人的被害は生じておりません。

#### ② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本日、新聞社告を掲載し、また、ホームページへの情報掲載により、使用中止を呼び掛けるとともに、対象製品について製品回収・返金を実施します。

#### ③ 対象製品等：製品名、型式、販売期間、回収対象台数

製品名	型式	販売期間	回収対象台数
電気ストーブ	TSK-5303Q、Y、Lシリーズ	平成15年9月 ～ 平成20年3月	371,593
	FS-800W		
	SHQ-8 SHH-8 SHU-8		

## 対象製品の外観及び確認方法

型式は製品表面に記載



### ④事業者の対応

製品の回収・返金を実施します。

### ⑤事業者の告知

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ・新聞社告         | 平成24年2月24日(金) |
| ・ホームページへの情報掲載 | 平成24年2月24日(金) |
| ・店頭告知         | 現在準備中         |

### ⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先までご連絡ください。

(燦坤日本電器株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-600-527

受付時間：9時～17時(土・日・祝日を除く。但し、2月、3月中は受付。)

ホームページ：<http://www.tsannkuen.jp/>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 中嶋、榎本、川船<sup>かわふね</sup>

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101014	平成24年2月14日	平成24年2月20日	ガスこんろ(都市ガス用)	不明	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災 死亡2名 軽傷2名	建物の1階部分が焼損し、2名が死亡、2名が負傷する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201101018	平成24年2月14日	平成24年2月21日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-3100F	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災 軽傷2名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が負傷した。当該製品に油の入った鍋を置き、点火したままにしていた可能性を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000837	平成22年12月21日	平成23年1月14日	電気ストーブ	TSK-5303Q	燦坤日本電器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品のスイッチを入れ、その場を離れていたところ、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。事故原因は、当該製品の出力切り替え用(ロータリー)スイッチ接続部において、電源電線との間で接触不良が生じたため異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。	福井県	平成23年1月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの2月24日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201100714	平成23年12月5日	平成23年12月16日	電気ストーブ	TSK-5303Q	燦坤日本電器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。事故原因は、当該製品の出力切り替え用(ロータリー)スイッチ接続部において、電源電線との間で接触不良が生じたため異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、現在、原因を調査中。	兵庫県	平成23年12月20日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの2月24日からリコールを実施(特記事項を参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100927	平成24年1月30日	平成24年2月2日	電気ストーブ	TSK-5303Q	燦坤日本電器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 事故原因は、当該製品の出力切り替え用 (ロータリー)スイッチ接続部において、電源電 線との間で接触不良が生じたため異常発熱 し、出火に至ったものと推定されるが、現在、 原因を調査中。	石川県	2月7日にガス 機器・石油機 器以外の製品 に関する事故 であって、製品 起因か否かが 特定できてい ない事故として 公表していたもの 2月24日からリ コールを実施 (特記事項を参 照)

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101011	平成24年1月21日	平成24年2月20日	電気ケトル	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品本体部を電源プレート部に戻す際、落下し、熱湯がこぼれ火傷を負った。使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、2月6日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 2月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101012	平成24年2月9日	平成24年2月20日	電動車いす(ハンドル型)	死亡1名	使用者(60歳代)が、当該製品で走行中、踏切内で列車にはねられ死亡した。現在、原因を調査中。	香川県	
A201101013	平成24年1月24日	平成24年2月20日	照明器具(天井埋込式)	火災	電気工事業者が、当該製品を含む電気設備を修理中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。電気工事業者による施工状況を含め、現在、原因を調査中。	三重県	2月10日に公表した蛍光灯に関する事故(A201100944)と同一 2月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101015	平成24年2月12日	平成24年2月21日	介護ベッド	死亡1名	使用者(80歳代)が、当該製品と介護ベッド用手すりの間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。	和歌山県	介護ベッド用手すりに関する事故(A201101016)と同一
A201101016	平成24年2月12日	平成24年2月21日	介護ベッド用手すり	死亡1名	使用者(80歳代)が、介護ベッドと当該製品の間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。	和歌山県	介護ベッドに関する事故(A201101015)と同一
A201101017	平成24年1月25日	平成24年2月21日	電気ストーブ(オイルヒーター)	火災	当該製品を使用中、火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	2月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101019	平成24年2月10日	平成24年2月21日	ノートパソコン	火災 死亡1名	建物を全焼、1名が死亡する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201101020	平成24年2月7日	平成24年2月21日	電気ストーブ(オイルヒーター)	火災	当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺(バスタオル)を焼損する火災が発生していた。取扱説明書で禁止している、当該製品の上に可燃物(バスタオル)を掛けて使用していた可能性を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201101021	平成24年2月11日	平成24年2月22日	電気カーペット	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、火傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	2月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101022	平成24年1月14日	平成24年2月22日	照明器具(クリップライト)	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岩手県	事業者が事故を認識したのは、2月13日 2月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101023	平成24年2月5日	平成24年2月22日	介護ベッド用手すり	重傷1名	使用者(70歳代)の足が当該製品のすき間に入り込んだ。さらに翌日、ベッドから立ち上がる際に転倒した。脚の負傷が確認されたが、当該製品のすき間に足が入り込んだこととの因果関係を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し



電気ストーブ（管理番号：A201000837）

